

平成30年1月17日
総合支所
政策経営部
財務部
生活文化部
地域行政部
スポーツ推進部
産業政策部
子ども・若者部
みどりともみず政策担当部
教育委員会事務局

使用料・利用料の見直しに伴う条例の一部改正について

(付議の要旨)

使用料・利用料の見直しに伴い、各施設条例の一部を改正する。

1 主旨

持続可能な財政基盤を築くため、平成22年度に「適正な利用者負担の導入指針」を策定し、利用者負担について概ね3年毎に見直す方針を定め、全庁を挙げて財源の確保を図ってきた。平成25年7月に料金改定を実施した後、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げとなったが、使用料等の区民負担は増税前と基本的に同額として、次期使用料等改定の際に、改めて消費税増の影響を含めた見直しを行うこととした。

施設の管理運営経費は、利用者が負担する使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、施設利用者に対して利用者負担を求め、財源の確保を図る必要がある。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にある。

区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があることから、平成28年度より実施した使用料・利用料の検証結果に基づき、改定案をとりまとめ、パブリックコメント等と併せて周知に努めてきたところである。

平成30年10月に使用料・利用料の改定を実施するため、各所管部より、平成30年第1回区議会定例会に関連条例案を提案する。

2 見直し施設及び改正条例

施設	条例	所管部
地区会館 区民集会所	世田谷区立地区会館条例	総合支所
一般及び特殊施設 (陶芸室)	世田谷区行政財産使用料条例	財務部

敬老会館 高齢者集会所	世田谷区立敬老会館条例	生活文化部
ひだまり友遊会館	世田谷区立ひだまり友遊会館条例	
健康増進・交流施設	世田谷区立健康増進・交流施設条例	
文化生活情報センター	世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例	
世田谷美術館 世田谷美術館分館	世田谷区立世田谷美術館条例	
男女共同参画センター	世田谷区立男女共同参画センター条例	
なかのビレジ ふじやまビレジ	世田谷区区民健康村条例	
区民会館	世田谷区立区民会館条例	地域行政部
区民センター	世田谷区立区民センター条例	
大蔵運動場 二子玉川緑地運動場	世田谷区立総合運動場条例	スポーツ推進部
大蔵第二運動場	世田谷区立大蔵第二運動場条例	
千歳温水プール	世田谷区立千歳温水プール条例	
地域体育館 地区体育室	世田谷区立地域体育館・地区体育室条例	
ファミリー農園	世田谷区立区民農園条例	
産後ケアセンター桜新町	世田谷区産後ケアセンター事業に関する条例	子ども・若者部
世田谷公園 羽根木公園 玉川野毛町公園	世田谷区立公園条例	みどりとみず政策担当部
ミニSL	世田谷区立ミニSL条例	
小学校 中学校	世田谷区立学校施設使用条例	教育委員会事務局
郷土資料館	世田谷区立郷土資料館条例	

3 主な改正内容

(1) 区民集会施設等（地区会館、区民集会所など）

新たに部屋の規模に応じた時間単価を設定し、部屋の規模と利用時間に比例した料金体系とした上で、概ね2割未満の改定（1～3割）とする。

なお、健康増進・交流施設は、部屋の用途に応じて改定割合を横引きする。

(2) 区民会館、文化生活情報センター（劇場）

興行目的での利用や地域団体以外の利用ができること等から、利用者負担割合について見直しを行う必要があるため、特に利用者負担割合の低い世田谷区民会館ホールは2割改定、その他は1割改定とする。

(3) 公園、スポーツ施設

利用者負担割合が低いこと等から、見直しを行う必要があるため、概ね2割改定とする。なお、二子玉川緑地運動場は、利用者負担割合が低いため3割改定、プール及びトレーニングルームは、概ね1割未満の改定とする。

(4) 文化施設

利用者負担割合が低いこと等から、見直しを行う必要があるため、2割改定とする。

(5) 区民農園施設

利用者負担割合が低いこと等から、見直しを行う必要があるため、2割改定とする。

※利用期間に合わせ平成31年3月より順次改定

(6) 区民健康村施設

利用者負担割合が低いこと等から、見直しを行う必要があるため、2.5割改定とする。

(7) 産後ケアセンター桜新町

非課税世帯は、低所得者の配慮を踏まえ、現行どおり委託料の5%とすることに加え、新たに非課税世帯区分に「均等割りのみ課税世帯」を含めることとする。

課税世帯は、委託料の15%（概ね4割改定）とする。

(8) 学校開放施設

利用者負担割合が低いこと等から、見直しを行う必要があるため、概ね2割改定とする。なお、プール及びクライミングウォールは、1割未満の改定とする。

4 パブリックコメントの実施結果

別紙のとおり。

5 新たな「施設使用料見直しに関する指針」の策定について

これまで、施設使用料については、「適正な利用者負担の導入指針」(平成22年12月)で示されている「概ね3年毎の見直し」の規定に基づき、定期的な検証を行い、施設の管理運営経費の増加や利用者負担割合が低下傾向にあることを主な理由として、見直しを行ってきた。

今後も、定期的に、新公会計制度を活用した経費の把握や利用状況分析、同種・類似施設との比較分析などの検証を実施するが、加えて、消費税率の10%への引き上げや幼児教育無償化の動向、また、様々な区民活動の展開など、今後の区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料見直しの要否を総合的に判断する必要がある。

こうした観点から、「施設使用料見直しに関する指針」について、改めて策定することとし、今後検討を進める。

6 今後のスケジュール (予定)

平成30年	2月	5 常任委員会、オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会（条例改正案） 区のおしらせ（区民意見募集結果） 平成30年第1回区議会定例会（条例改正案）
	3月	区のおしらせ特集号（改定周知）
	10月	料金改定

パブリックコメントの実施結果について

1 主旨

使用料・利用料の改定案を取りまとめ、パブリックコメントを実施したため、実施結果と区の考え方について報告する。

2 実施期間

平成29年11月28日（火）～12月19日（火）

3 周知方法

区のおしらせ「使用料見直し・区民利用施設の利用改善特集号」、区ホームページなど

4 実施結果

(1) 意見提出人数 247名

(2) 意見の件数 401件（使用料見直しに関する意見：262件）

分類	件数
区民利用施設使用料の見直し（262件）	
見直し賛成、概ね賛成	34
更なる見直し要望	24
見直し反対	
施設全般	55
区民集会施設	1
スポーツ施設	87
文化施設	1
子ども関連施設	2
教育関連施設	1
見直しの考え方	4
その他要望	53
区民利用施設の利用改善（139件）	
開放枠の改善	23
直前キャンセルの改善	73
登録料等の新設	29
利用環境の改善	14

※区民利用施設の利用改善については、別途実施結果を報告する。

「使用料見直し・区民利用施設の利用改善特集号」 意見及び区の考え方について

No.	意見概要	件数	区の考え方
区民利用施設使用料の見直し		262	
見直し賛成、概ね賛成		34	
1	施設の改修経費や財政状況等を踏まえると、使用料の改定は賛成である。	10	区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、改定案に基づき、見直しを行ってまいります。
2	施設の改修経費や財政状況等を踏まえると、使用料の改定はやむを得ない。	9	区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、改定案に基づき、見直しを行ってまいります。
3	財政状況を踏まえると、使用料の改定は当然であるが、サービス向上についても検討するべき。	2	区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、改定案に基づき、見直しを行うとともに、施設の利用環境向上にも取り組んでまいります。
4	使用料の改定はやむを得ないが、照明の節電や職員の適正配置など、経費削減をしてほしい。	5	これまでも効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、引き続き施設運営の改善に取り組んでまいります。
5	財政状況を踏まえると、使用料の改定はやむを得ないが、検討結果を公表してほしい。利用率を上げることや、別のサービスへの転用収益を含めた運営管理を地域住民や区民団体、民間団体に任せることなど、どこまで検討した上での値上げとなっているのか。	1	今回の見直しは、特集号でお示ししているとおり、施設の管理運営経費が、消費税増税を経て諸経費の変動もあり増加しており、区が負担する割合も高くなっていることから、区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、実施するものです。 これまでも施設の利用環境向上や指定管理者制度の導入により民間事業者等が有するノウハウの活用などに取り組んでおり、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き検討してまいります。
6	財政状況や公平性の原則から、使用料の改定は当然である。大型施設や特殊施設、機能を備えた施設は、利用者負担を重くしてもやむを得ないが、地域に密着した集会施設は、地域コミュニティ形成の面から負担は軽くてよい。	1	今回の見直しにあたり、基本的な考え方としては、施設が主にコミュニティ活動に使われるかなど、設置の目的を十分に踏まえた上で、区民生活への影響に配慮し、利用者負担の大きな上昇を抑えることを念頭に改定の幅を検討しております。 具体的に、地区会館や区民集会所など区民集会施設は、部屋の規模に応じて、概ね2割未満の改定としており、50㎡未満の部屋については、地域の様々な活動団体が頻繁に利用している実態を踏まえ、午前枠(9～12時)の料金は現行と同額の300円に設定しております。
7	使用料の改定は、サークルの収支を圧迫する。値上げ料金を考慮して、小さい会場は大幅な改定、大きい会場は小幅な改定を希望する。	1	今回の見直しにあたり、基本的な考え方としては、施設が主にコミュニティ活動に使われるかなど、設置の目的を十分に踏まえた上で、区民生活への影響に配慮し、利用者負担の大きな上昇を抑えることを念頭に改定の幅を検討しております。 具体的に、地区会館や区民集会所など区民集会施設は、部屋の規模に応じて、概ね2割未満の改定としております。小さい会場につきましては、施設数が多く、地域の様々な活動団体が頻繁に利用している実態を踏まえた上での改定案となっております。ご理解をお願いいたします。
8	大蔵運動場プールについて、現状が安いので、今回値上げしても区の負担軽減のためならよい。区民集会施設の50㎡未満の部屋について、他と比較してもかなり安い。	1	区民集会施設は、他区と比較しても安い状況ではありますが、地域の様々な活動団体が頻繁に利用している実態を踏まえ、改定の幅を検討しております。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、改定案に基づき、見直しを行ってまいります。

9	使用料の改定はやむを得ないが、大蔵運動場及び大蔵第二運動場トレーニングルーム料金について、65歳以上と未満で差が大きすぎる。	1	大蔵運動場及び大蔵第二運動場のトレーニングルームでは、大人料金とは別に、高齢者及び障害者料金を設定しております。これまでも高齢者や障害者など配慮を要する方の料金は据え置きとしてきたことから、大人料金との乖離が広がっている実態は認識しているところです。いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
10	使用料の改定はやむを得ないが、施設のトイレ清掃を徹底してほしい。	1	引き続き、施設運営の改善に取り組んでまいります。
11	使用料の改定はやむを得ないが、区切りのよい金額にしてほしい。	2	いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
更なる見直し要望		24	
12	公平性を保つために、利用者の負担割合をさらに引き上げ、税金からの支出を抑えるべき。	10	区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要がある一方で、区民生活への影響に配慮し、利用者負担の大きな上昇を抑えることを念頭に改定の幅を検討しております。
13	民間と比較して安すぎるので、さらに値上げすべき。	2	区民サービスの維持に向けて、近隣同種・類似施設との比較検討などを行った上で、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要がある一方で、区民生活への影響に配慮し、利用者負担の大きな上昇を抑えることを念頭に改定の幅を検討しております。
14	営利事業者による利用について、民間の貸し会議室並に値上げすべき。	2	区民利用施設については、施設を快適にご利用いただくために、営利を目的とした利用をお断りしています。
15	子供、高齢者、障害者の据え置きは、公平性の観点から著しく妥当性に欠ける。健康増進や福祉の観点からの優遇であれば分かるが、施設利用に関して、利用者負担の観点から公共性を失うことはあってはならないと考える。	1	子ども、高齢者、障害者など配慮を要する方のプールなどの個人利用料金は、広くご利用いただけるように据え置きとしております。一方で、大人料金との乖離が広がっている実態も認識しており、いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
16	高齢者の料金について、施設使用のために必要な料金を設定すべきであり、他の税制で十分優遇されていることを踏まえると、使用料まで安くする必然性はない。	2	高齢者など配慮を要する方のプールなどの個人利用料金は、広く利用していただきやすいように据え置きとしております。一方で、大人料金との乖離が広がっている実態も認識しており、いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
17	大蔵第二運動場トレーニングルームの高齢者料金について、通常料金の半額か、せめて1時間100円はいただいてもよい。	1	高齢者など配慮を要する方のトレーニングルームなどの個人利用料金は、広く利用していただきやすいように据え置きとしております。一方で、大人料金との乖離が広がっている実態も認識しており、いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
18	プールの高齢者料金について、施設の管理運営経費を踏まえ、さらに値上げすべき。	1	プールを含め、施設の管理運営経費は、消費税増税を経て諸経費の変動もあり増加していますが、高齢者など配慮を要する方の個人利用料金は、広くご利用いただけるように据え置きとしております。いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
19	高齢者の料金について、減免措置は住民税非課税世帯だけに限定すべき。	1	施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で検討する必要がありますが、いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。

20	区民会館などのホールについて、段階的に民営ホール並みの大幅な改定をすべきであり、現行の案では増加額が低すぎる。公益性が極めて高い行事等については、別途軽減措置を設ければよい。	1	区民会館について、興行目的での利用や地域団体以外の利用ができること、現在も後援事業など減免規定があることなどから、利用者負担割合について見直す必要がありますが、区民生活への影響に配慮し、利用者負担の大きな上昇を抑えることを念頭に改定の幅を検討しております。
21	体育館の夜間利用は、照明などがもったいないので、光熱水費の実費をとるべきであり、全体的にさらに値上げすべき。	1	区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要がある一方で、区民生活への影響に配慮し、利用者負担の大きな上昇を抑えることを念頭に改定の幅を検討しております。いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
22	使用料・利用料の見直しは、一律に行うのではなく施設の利便性、利用率、季節性を考慮して判断すべき。利用率の高い施設は、もう少し値上げしてもよい。	1	今回の見直しにつきましては、平成28年度より施設ごとに利用者負担及び利用率の推移、交通利便性や近隣同種比較などの検証を行った上で、施設ごとに改定案をお示ししております。いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
23	ファミリー農園について、元気な高齢者を増やせば医療費等の減少につながるため、農園数を増やし、使用料は現在の3倍程度まで値上げしてもよい。	1	ファミリー農園は、区が農地所有者から土地を借り上げて開設しています。ここ数年、農園数・区画数ともに減少傾向にあります。新規開設に向けて引き続き農地所有者への働きかけを行っていきたいと考えています。 使用料に関しましては、区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要がある一方で、区民生活への影響に配慮し、利用者負担の大きな上昇を抑えることを念頭に改定の幅を検討しております。
見直し反対		147	
施設全般		55	
24	前回値上げしたばかりであり、改定は反対である。	13	平成25年7月に料金改定を実施した後、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げとなりましたが、使用料は据え置きとしてきました。 施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。 区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。

25	<p>前回値上げしたばかりであり、やむを得ず改定する必要があるのであれば、消費税増税と同じ3%程度が妥当ではないか。</p>	<p>27 平成25年7月に料金改定を実施した後、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げとなりましたが、使用料は据え置きとしてきました。施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。</p> <p>改定割合については、施設の目的や利用者負担の状況などを踏まえて検討しており、区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。</p>
26	<p>区の財政計画に企業会計では当たり前の積立金的なものはないのか。積立金を手当てしておけば、改築や更新が多くなるから値上げをするという理由が生じず、安定的な使用料を維持できるはず。改定理由が全く理解できないし、今後の改定も懸念される理由による値上げには賛成できない。</p>	<p>2 区では、基金の積み立てを行っており、平成28年度の基金残高は特別区債残高を上回っていますが、厳しい財政状況が見込まれる中で、依然十分な水準にあるとは言えません。</p> <p>また、今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。</p> <p>区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。</p>
27	<p>見直しの考え方について、消費税率引き上げによって負担増を強いられているのは区民の暮らしそのものであり、追い討ちをかけるように負担増を求めるのは納得できない。また、労働報酬下限額の改定を負担増の要因としてことさら強調するのは、公契約条例の区政運営上の意義を損なうのではないか。</p>	<p>1 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、労働報酬下限額の改定が負担増の要因になったかのような誤解を招く表現になってしまったことは適切ではなかったと考えています。公契約において適切な入札などの手続きを実施し、労働者の適正な労働条件を確保し、事業者の経営環境を図ることなどが条例の目的です。今後とも、これらのことが確実に達成できるよう努めてまいります。</p>

28	各施設の改定理由が不明確であり、消費税の引き上げについても議論になっている中で、今回の改定は常識を逸脱している。10%までであれば利用者の理解も得られるのではないかと思う。ふるさと納税の制度により世田谷区の財政が厳しい状況にあるのは理解しているが、今回の値上げがこうした事情によるものであるならば、区施設の利用者だけにこの大幅な負担を強いるのは乱暴である。	1 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。
29	キャンセル料等が導入されるため、使用料は据え置きとしてほしい。	1 キャンセル料などの導入は、施設の有効利用の促進を目的に実施するものです。一方で、使用料の見直しは、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費が、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。
30	使用料見直しには反対で、特に各施設とも概ね同率で値上げすることには絶対反対である。各施設でかかる経費は異なるはずで、あまりにも安直な値上げである。	2 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があります。改定割合については、施設の目的や利用者負担の状況などを踏まえて検討しておりますが、区民生活への影響を考慮して、概ね1～3割改定となっております。ご理解をお願いいたします。

31	料金を値上げする前に、施設の設備や備品の質を上げるなど、利用環境を改善すべき。	1 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行うとともに、施設の利用環境向上にも取り組んでまいります。
32	施設の改修経費がかかるのはやむを得ないが、古い建て直しが必要な施設のみ値上がりすべきで、新しい施設も値上がりしては、区民負担が増えるだけである。	1 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。施設の改築及び大規模改修の経費は、管理運営経費に含んでおりませんが、区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。
33	料金を値上げする前に、既存の施設のあり方を見直すべき。	3 区では、公共施設の更新経費の増加が見込まれる中で、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設を適切に管理、保全、更新し、長寿命化や複合化に取り組んでおります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。
34	世の中が値上げしていないのに、なぜ値上げなのか。値上げの根拠を明確にしてほしい。区の負担額が増えているとのことだが、人口が増えているのであれば、税も増え問題ないのでは。	1 今回の見直しについて、納税者数の増加などにより特別区税収入は増加傾向にありますが、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。

35	区民利用施設は、地域における多世代の区民の交流の場・生涯学習の場として、また区民の健康増進の機会を提供する場として、区民が活発に利用できる施設であるべきです。区民生活を豊かにするために、施設として、また制度として整備していくことは必須です。そういった施設の運営に、足りない資金は利用者負担で補うという安直な発想で対応するのは、公の考えとしてあまりに工夫不足と言わざるを得ない。	1	今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。
36	認知症の予防には、趣味の会に参加することが大切であり、公的で安価な会場が必要となる。もっと会場を増やし、値上げせずに改築経費を確保してほしい。	1	区では、公共施設の更新経費の増加が見込まれる中で、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設を適切に管理、保全、更新し、長寿命化や複合化に取り組んでおりますが、区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があります。一方で、施設が介護予防やコミュニティ活動などの場として広く利用されている実態も認識しており、地域コミュニティ施設の効果的、効率的な運用に向けて検討してまいります。
区民集会施設		1	
37	健康増進・交流施設について、麻雀室は安いのに10%値上げの一方で、区民健康村25%値上げは不公平ではないか。	1	健康増進・交流施設の娯楽室及び運動室の個人利用は、トレーニングルームを参考に料金設定をした経緯等を踏まえ、今回の改定割合である1割改定としています。一方で、区民健康村は、前回見直しの際、東日本大震災の影響で宿泊者が減少していたこと等から、料金を据え置きとしています。今回の見直しでは、宿泊者数が回復傾向にあるため、2.5割改定としておりますが、一泊二食料金では600円の増額(現行4,760円→5,360円)にとどめております。
スポーツ施設		87	
38	テニスコートの料金について、他区と比較しても高額であり、改定は反対である。	53	今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。各施設ごとの料金につきましては、適正なあり方について今後とも検討するとともに、管理運営経費の縮減に引き続き努めてまいります。

39	テニスコートの料金について、利用者数や今後の増加傾向、運営費用等を明確にし、改定の妥当性を示すべき。	2 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。 スポーツ種別に応じた施設ごとに利用者負担割合を設定することは、経費の掛かる施設の利用者のみに高額な負担をしていただくこととなるため、公共施設であることから望ましくないと考えます。各施設ごとの料金につきましては、適正なあり方について今後とも検討するとともに、スポーツ施設の管理運営経費の縮減に引き続き努めてまいります。
40	テニスコートの料金について、個人で使用するトレーニングルームや洋弓場などの使用料は低く設定されており、一律2割改定は不公平の上積みである。	1 個人利用料金と団体利用料金のあり方については、区としても課題として認識しており、今後の検討課題とさせていただきます。
41	テニスコートの料金について、野球場の面積及び一人あたりの料金と比較して大きな格差があり、理由について利用者に説明するべき。	1 スポーツ施設は区民集会施設と違い、競技種目ごとに求められる施設機能が異なることから、単純に面積比に応じた料金設定とはしておりません。今回は、スポーツ施設全般の管理運営経費における利用者負担割合の見直しの観点からの改定となることをご理解いただき、ご協力をお願いします。
42	羽根木公園テニスコートの料金について、照明施設もなく、値上げは納得できない。冬季は16:30日没にも関わらず、15:00～17:00の利用時には、最後の30分は殆ど球が見えず、料金に不公平さを感じる。	1 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。 なお、日没で利用時間が限られる状況については、事前周知に基づき利用していただいておりますので、理解を得ていると思っております。
43	野球場の料金について、子どもの健康推進のため、改定は反対であり、新たに青少年団体の利用料金を設定すべき。	1 少年団体が学校施設、少年野球場、少年サッカー場を利用する場合は、現在も利用料金は無料としており、今回の改定後も扱いは変わりません。少年団体の登録手続き等については、(公財)世田谷区スポーツ振興財団にお問い合わせください。

44	野球場その他施設の料金の値上げは、父母の方々の負担が大変であり、反対である。区議会議員及び職員の削減や学校の用務員さんを高齢者の働きたい方をお願いする等、コスト削減を図るべき。	1 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賅っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。また、引き続き管理運営経費の縮減に取組み、効率的・効果的な施設運営に努めてまいります。
45	野球場の料金について、子どもの健康推進のため、改定は反対である。	2 二子玉川緑地運動場については、他のスポーツ施設に比べ利用者負担割合が低いことから、今回3割の改定としています。なお、少年団体が学校施設、少年野球場、少年サッカー場を利用する場合は、利用料は無料としています。少年団体の登録手続き等については、(公財)世田谷区スポーツ振興財団にお問い合わせください。
46	温水プールの料金について、改定は反対である。50mの団体利用の値上げ率が高すぎる。	14 今回の改定では、団体利用を含め、プールについては、1割改定としておりますが、1円単位を切捨てとしているため、改定率で比べると差が生じています。一方で、高齢者や障害者など配慮を要する方の個人利用に関する料金は据え置きとしております。また、プールにつきましては、基本的に個人利用施設として運営しており、レーンを占有する団体利用の場合、個人利用の方の利用範囲を狭めることとなります。こうしたことから、団体料金については、応分の負担をお願いしておりますのでご理解をお願いいたします。
47	洋弓場の料金について、他区と比較しても高額であり、改定は反対である。	2 今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賅っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。また、引き続き管理運営経費の縮減に努めてまいります。
48	洋弓場の料金について、個人利用でアーチェリーのみ利用料の値上げ率が高いのは格差を感じるため、他スポーツと同様に1割改定してほしい。また、世田谷公園洋弓場の料金について、平日と休日料金で他スポーツと比較して開きがあるため、休日の使用料については概ね5分改定に抑えてほしい。	1 今回、スポーツ施設については原則2割改定としており、弓道場やエアライフル場等、他のスポーツ施設の個人利用についても一部を除き2割改定としていますのでご理解をお願いいたします。

49	大蔵第二運動場トレーニングルームについて、高齢者による利用の方が多く、一般料金を値上げすると民間施設と変わらなくなるため、高齢者の料金を値上げすべき。また、駐車場が有料になり、雨天時等は行かなくなることが多くなるので、考えてほしい。	1	今回の改定にあたっては、高齢者、障害者など配慮を要する方の利用料金については、これまでどおり据え置きとさせていただき、改定割合については民間施設等の状況も踏まえ1割改定といたしました。 駐車場料金につきましては、駐車台数も限られているため、利用される方に一定の負担をお願いしており、近隣のコインパーキングより安価な設定としておりますので、ご理解をお願いいたします。
50	二子玉川緑地運動場の料金について、値上げ幅はもっと小さくあるべき。	1	今回の改定にあたっては、スポーツ施設全般の改定率を原則2割としているところ、二子玉川緑地運動場については管理運営経費に占める利用者負担割合が、他の施設に比べ低いため3割改定とさせていただきました。引き続き管理運営経費の削減に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。
51	料金を値上げする前に、大蔵運動場と大蔵第二運動場の運用一本化やコートNo.をシステムでの当選通知時に表示して受付対応をなくす等、コスト削減を図るべき。	1	総合運動場と大蔵第二運動場の運営については本年度より指定管理を一本化し、より効率的な運用に努めています。テニスコートの選択については、様々なご意見をいただいておりますので、今後ともより利用しやすい運用について検討してまいります。
52	スポーツ施設の料金について、値上がりすれば回数を減らしたり楽しむ意欲も下がるため、改定は反対である。	2	今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。また、引き続き管理運営経費の縮減に努めてまいります。
53	スポーツ施設の料金について、区民健康維持に有効であり、医療費増加に対する有効な歯止めとなっていることから、改定は反対である。	3	今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があるため、ご理解をお願いいたします。また、引き続き管理運営経費の縮減に努めてまいります。

文化施設		1	
54	世田谷区民会館及び美術館区民ギャラリーの料金について、値上げ率が高く、区民の文化的活動に歯止めがかかってしまうのではないか。	1	<p>今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があります。</p> <p>また、今回、区民ギャラリーについて区民以外の方が利用する場合2割加算する規定を新たに設ける予定であり、現在策定を進めている第3期文化・芸術振興計画に基づき、区民の文化的活動がさらに活発に行われるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>
子ども関連施設		2	
55	産後ケアセンター桜新町について、世帯所得に関わらず無料で利用できるようにすべき。若者の可処分所得は、どの所得層に関わらず課題であり、子育てに世帯所得は関係ない。子育て中は所得が一時的に減少する世帯もあり、その点からも無料にすべきである。そのコストは住民税という形で、しっかり納税しているように思える。	1	<p>今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て人件費等諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があります。</p> <p>産後ケアセンターは、今回の見直しの結果、利用者負担率を運営経費の1.5割にすることとしました。なお、区立施設となるため、運営経費がこれまでより減少するため、新旧利用料で比較すると1.4倍となります。</p> <p>また、産後ケアセンターを開設して10年になり、他の自治体でも産後ケア事業を実施するところが増えつつあります。それらの自治体でも、課税世帯を無料としているところは無く、利用者負担額を比較しても、新たな負担額は適切であると考えます。</p>

56	産後ケアセンター桜新町について、課税世帯が均等割り世帯の肩代わりするのは変である。その他施設の値上げ率を見ても1.2倍程度なのに、1.5倍強の値上げ率は課税世帯いじめである。	1	<p>今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があります。</p> <p>産後ケアセンターは、今回の見直しの結果、利用者負担率を運営経費の1.5割にすることとしました。なお、区立施設となるため、運営経費がこれまでより減少するため、新旧利用料で比較すると1.4倍となります。</p> <p>また、産後ケアセンターを開設して10年になり、他の自治体でも産後ケア事業を実施するところが増えつつあります。それらの自治体でも、課税世帯を無料としているところは無く、利用者負担額を比較しても、新たな負担額は適切であると考えます。</p>
教育関連施設		1	
57	教育関連施設は30%を超える値上げで、他区と比較しても高すぎる。所得の伸びが20%にも満たないのに、大幅な値上げは納得行かない。	1	<p>今回の見直しについて、施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担をいただく使用料と区が負担する税金で賄っており、今後、社会保障関連経費や公共施設の更新経費が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中で、利用者負担を求め、財源の確保を図る必要があります。この間、効率的な施設運営や事務改善などコスト削減に努めてきましたが、消費税増税を経て諸経費の変動もあり、施設の管理運営経費は増加し、利用者負担割合は低下傾向にあります。区民サービスの維持に向けて、施設設置の政策目的を十分に踏まえた上で、利用者負担割合について、見直しを行う必要があります。</p> <p>施設の利用形態、建設年度、立地条件、設備等が異なりますので単純な比較はできませんが、値上げ後の金額でも、近隣区にある、同形態の施設利用料に比べ低廉な額となっております。ご理解をお願いします。</p>
見直しの考え方		4	
58	公契約条例は公共サービスの質を担保する為に必要である。具体的な数字が不明のまま、このような誤解を招くような表現は控えるべき。	1	<p>公契約条例によって委託料が増額したことにより、使用料を見直すかのような誤解を招く表現になってしまったことは適切ではなかったと考えています。公契約において適切な入札などの手続きを実施し、労働者の適正な労働条件を確保し、事業者の経営環境を図ることなどが条例の目的です。今後とも、これらのことが確実に達成できるよう努めてまいります。</p>

59	大幅な改定にあたっては、利用実態を経年的に示すこと、効率的に運営されていることを示し、理解を求める努力が必要である。改築・大規模改修経費の増加を示しているが、施設の管理運営経費とは別であり、まぎらわしい。利用者負担の適正な割合はあるのか。逆に経営努力について、各管理主体毎にどのように取り組もうとしているかも示して欲しい。	1	区では、区民センターやスポーツ施設など指定管理者制度を導入している施設について、毎年度利用状況や改善の取組みなどに関する指定管理者からの事業報告を公表しております。また、利用者負担について、平成22年度に「適正な利用者負担の導入指針」を策定し、区民集会施設などは適正な利用者負担を1～5割としております。改築や大規模な改修にかかる経費について、利用者負担の対象経費に含めておりませんが、厳しい財政状況が見込まれる中で、財源の確保を図る必要があるため、お示しております。
60	今回の改定によって、利用者負担割合がどう変わるのか公表して欲しい。それによっては、利用者負担をもっと増やせという意見もあるかも知れない。ただし、障害者への配慮は必要である。	1	改定後の利用者負担割合について、区民会館は平成28年度31.9%→改定後35.9%、地区会館及び区民集会所は平成28年度16.6%→改定後19.1%となる見込みです。その他、区のホームページにおいて公表しております。また、障害者の個人利用は据え置きとしております。
61	施設の利用率について、低いところはなぜ低いのか、どうすれば高くなるのか、高くするために何をすれば良いのか、そのコストはどれくらいになりそうか、その分の料金収入が増加しそうか等の検討を行ったのか。また、極端に利用率の低い施設はなかったか。情報開示が不十分だと思う。	1	区では、区民センターやスポーツ施設など指定管理者制度を導入している施設について、毎年度利用状況や改善の取組みなどに関する指定管理者からの事業報告を公表しております。今回の見直しにあたって、平成28年度より利用状況分析など実施しましたが、施設運用の改善に向けて、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き検討してまいります。
その他要望		53	
62	今回の改定案をけやきネットでも周知するべき。	33	料金改定案等について、けやきネットシステムでも分かりやすく提示できるように検討してまいります。
63	使用料を一律に上げるのではなく、区民と区民以外の料金差をつけるべき。大蔵第二運動場ゴルフ練習場や温水プールなどは、区民以外の利用が多いのでは。	3	区民会館や区民健康村では区民以外の料金を設定しており、今回の見直しで美術館区民ギャラリーも区民以外の料金を新たに設定する予定です。その他の施設について、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き検討してまいります。
64	免除団体を減らすこと。光熱水費は最低限定額で負担させること。	1	施設使用料の減額及び免除に関する規定は、あくまで政策的かつ例外的措置であり、地域コミュニティの活性化や子ども・高齢者・障害者に配慮しながらも、慎重に適用する必要があると考えております。光熱水費は、施設の管理運営経費として把握し、適正な利用者負担を求めてまいります。
65	高齢者の料金について、健康促進のために、減免措置を検討してほしい。	2	高齢者のプールなどの個人利用料金は、現在減免規定が設けられており、今回の見直しでも据え置きとしております。施設使用料の減額及び免除に関する規定は、あくまで政策的かつ例外的措置であり、地域コミュニティの活性化や子ども・高齢者・障害者に配慮しながらも、慎重に適用する必要があると考えております。
66	障害者の料金について、費用が発生するのは理解できるが、通常利用者の改定で対応してほしい。	1	障害者のプールなどの個人利用料金は、現在減免規定が設けられており、今回の見直しでも据え置きとしております。
67	障害者の料金について、プールなどと同様に施設料金を割引してほしい。	1	施設使用料の減額及び免除に関する規定は、あくまで政策的かつ例外的措置であり、地域コミュニティの活性化や子ども・高齢者・障害者に配慮しながらも、慎重に適用する必要があると考えております。

68	青少年が利用しやすいように、小中学生の登録されている団体は一般団体と差を設けてほしい。	1	少年団体が学校開放施設や少年野球場、少年サッカー場を使用する場合の施設利用料金は無料としております。 その他施設について、施設使用料の減額及び免除に関する規定は、あくまで政策的かつ例外的措置であり、地域コミュニティの活性化や子ども・高齢者・障害者に配慮しながらも、慎重に適用する必要がありますと考えております。
69	大蔵第二運動場トレーニングルームの料金について、プリペイドカードの割引率をアップしてほしい。	1	プリペイドカードや回数券の割引率については、適正な利用者負担の観点から、現状では1割引を上限としています。今後につきましては、適正な利用者負担のあり方とご利用者のご意見のバランスを図りつつ、割引率についても検討してまいります。
70	使用料の改定と合わせてサービス向上も検討するべきであり、施設利用者に一定時間の駐車料金の無料化をすると良い。	1	駐車料金については、利用者の方に一定のご負担をしていただく必要があるものと考えておりますが、施設の利用環境改善に向けて検討してまいります。
71	二子玉川緑地運動場の駐車料金について、近隣よりもはるかに高く、多摩川の上流地域では無料となっている。無料とは言わないが、少なくとも料金の見直し、検討してほしい。	1	二子玉川緑地運動場の駐車場料金については、平日は無料、土日祝日のみ30分100円とし、近隣のコインパーキングより安価に設定しています。これ以上に安価な設定とすることは、車利用者の増大に繋がり、近隣道路への違法駐車等を招くおそれもあり、利用者の方に一定の負担をお願いしておりますのでご理解をお願いいたします。
72	大蔵第二運動場の駐車料金について、年金暮らしには痛い出費であり、改善してほしい。	1	現在、駐車場料金については、30分ごとに100円としており、近隣のコインパーキングよりも安価に設定しています。利用者の方に一定の負担をお願いしておりますのでご理解をお願いします。
73	大蔵第二運動場の駐車料金について、テニスコート等の利用時間に加えて、出庫等の時間も料金がかかるのは納得いかない。ゴルフ場利用者はもっと安いとも聞かし、せめて利用時間分にしてほしい。	1	現在、駐車場料金については、30分ごとに100円としております。料金設定につきましては、近隣のコインパーキングよりも安価に設定しておりますが、よりご利用しやすい時間設定については今後検討してまいります。
74	テニスコートの料金について、他区と比較して高いが、当日空きコートは半額にするなどの割引をすれば、収入は増える。また、企業とタイアップしたロゴマーク入りのベンチを置くことや管理を完全に民間に任せコストダウンを図るなど、スリム化を図れば状況は少し改善するのではないか。	1	現在の規定では、前日までキャンセル料が発生しないため、抽選倍率の高いテニスコートにおいても、直前のキャンセルが多く当日利用されていない枠が見受けられる状況がありました。今回のキャンセル規定の改定により、早期のキャンセルが促され、利用率の改善が見込まれております。半額のご提案につきましては、今後の利用状況を踏まえて検討していく中で参考とさせていただきます。 企業とのタイアップなどを利用したコストダウンにつきましては、指定管理者である(公財)世田谷区スポーツ振興財団にご意見を伝え、管理運営経費の縮減に努めてまいります。
75	文化生活情報センターの貸しスペースについて、特定の団体が独占する状況が続いている。駐輪場と同様に、2時間以上の使用料は、割増し料金の適用してほしい。	1	ご意見の市民活動支援コーナーにつきましては、今回の使用料見直しの対象外ではありますが、今後、施設の利用について改善を図るため、貸しスペース予約全体の最適化や共有スペースの利用方法などについての検討を目的とした利用登録団体へのアンケートを行う予定です。アンケートの結果に基づき、適正な利用が図れるよう、検討していきます。

76	ふじみ荘の入館料金について、日帰り利用料金350円を無料にしてほしい。	2 ふじみ荘は、入浴のほか、カラオケ、囲碁・将棋、健康相談、食事など、様々なサービスを提供する「老人休養ホーム」として設置しております。老人休養ホームの「休憩利用料」につきましては、国の要綱で定められており、区といたしましては、この国の考え方を踏まえて使用料を設定しております。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。 また、区では、65歳以上の高齢者の方に、健康増進や孤独感の解消に役立てていただくよう、区内公衆浴場で利用できる入浴券を支給しております。枚数は年間12枚を限度に支給していますので、ご利用ください。
77	区民利用施設を広く捉えて、使用料の見直しを検討してほしい。例えば、郷土資料館は、展示内容も充実しているため、入場料を設定して広く周知するべき。美術館、文学館の入場料を上げることも検討されてよい。	1 いただいたご意見は、今後の使用料・利用料見直しの参考とさせていただきます。
78	土日、祝日の料金について、公共施設のため、平日と同額にしてほしい。	1 一部の区民利用施設では、利用率の高い土日、祝日に割増料金を設定しておりますが、区民サービスを維持するため、ご理解をお願いいたします。